

## 令和6年度福岡県文化芸術振興審議会 議事概要

### 1 開催日時

令和6年8月2日（金） 10時00分から11時30分まで

### 2 開催場所

福岡県吉塚合同庁舎503会議室

### 3 出席者

島谷会長、伊藤委員、糸山委員、今川委員、今林委員、宇田川委員、大森委員、緒方委員、加地委員、谷本委員、塚崎委員、徳永委員、中村委員、樋口委員、藤原委員、森委員、吉田委員、鷲野委員

### 4 委員紹介

事務局から、溝田委員の後任として新たに河野委員が就任したことが紹介され、福岡県文化芸術振興審議会規則第5条第3項の過半数の出席要件を満たしているため、審議会が有効に成立していることを確認した。

### 5 会長挨拶

島谷会長から開会の挨拶が行われた。

### 6 議題

事務局から、資料1及び資料2における「福岡県文化芸術振興基本計画令和5年度施策実施状況について」の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

#### 【島谷会長】

今、事務局から説明していただきました件につきまして、御意見、御質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。いかがでございましょうか。

お願いいたします。

#### 【委員】

質問なんですけれども、4ページ、施策の柱の文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信の(1)の①に不足する地域の伝統行事の担い手確保を支援するために「地域伝統行事お助け隊」を創設して、要請のあった伝統行事に派遣を実施されているということで、過疎化しているところとか担い手不足のところにとっては大変ありがたいことだと思いますが、実際、実績を見ますと2件しか要請されていないということで、この周知方法といいますか、市町村を通してお祭りとか伝統行事をやっているところへ広報して募集されたのか、どういうふうな方法でされたのか、ちゃんと末端まで行き届いているのかというのが一つの質問です。

といいますのも、八女地方で行われておりました県指定の無形民俗文化財の田代の風流というのが、昨年、担い手不足ということで中止になりました。神事だけは行われたんですけれども、大名行列とか舞は中止になったんですね。そういった技術が必要なものは、すぐこのお助け隊という方たちには無理な制度なのか。どの程度このお助け隊というのは地域の伝統行事に関わることができるのか。

この2点、一つは周知方法、二つ目はお助け隊の関わり方について、詳しく教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

#### 【島谷会長】

お願いします。

#### 【関係課】

お助け隊につきまして御回答いたします。

こちらにつきましては、市町村からの要請書を通じまして、地域で継続が危ぶまれている祭りや風習、伝統行事の支援をしているものでございます。

昨年度8月にこの事業を開始しまして、派遣実績としましては、今年、6年1月に筑後市と久留米市のお祭りに2件派遣したところでございます。また、

昨年度スタートが遅かったこともございますけど、令和6年度になりまして、4月から7月の間で6件、17名の方を今ボランティアで派遣しております。

中身としましては、マッチングをするような形ですので、要請があった行事とボランティアの方が参加したいという行事、お互いにニーズが合ったところで派遣をするというものでございます。

2点目としまして、周知の方法でございますけど、私どもの方で、移住・定住の関係で県内外からふくおかファンクラブという会員を募っております。そちらの方にメールやLINEを通じて呼びかけをしております。また、大学にも御案内を送ったり、また、市町村の生涯学習の部局でありましたり地域振興の関係の部局を通して、地域団体、各種団体にお声かけをさせていただいております。要請書を市町村を通じて上げていただくようになっておりますので、そういった形で今年度も説明会を開催するなど周知に努めているところでございます。

また、中身としましては、先ほど申しましたとおり、専門的なのがどこまでできるかということはございますけど、実際、山車の引き手とか行事の演者など当日御参加される方、あるいは会場設営とか、そういう裏方さんもございます。あくまで地域の伝統行事のお祭り関係でございますけど、直接参加される方以外、裏方の御支援も団体から要望があればホームページに載せまして参加を募りまして、そこで希望者を募ってマッチングするという形にさせていただいております。

今後もしっかり周知をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

### 【委員】

どうもありがとうございます。せめて県指定の無形民俗文化財みたいなものは、まずはなくならないような努力をしていただきたい。もちろん未指定のものについてもですけども、まずは県指定のものは少し力を入れていただければなと思います。

以上です。

**【島谷会長】**

御質問ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

では、お願いいたします。

**【委員】**

関連して、いいでしょうか。このお助け隊というのをすごく楽しそうなアイデアだなどと思って見ていたんですけれども、参加された方の記録とか動画などは、何か残っていたり、どこかで見られたりするのでしょうか。

**【関係課】**

こちらについては結構取材とかがありまして、恐らく民間の報道機関の分で検索いただければ、つい先日でありますと田川市の川渡り神幸祭でRKBさんやNHKさんにも取材いただきまして、多分ネット上でも、七、八分ぐらいの動画で参加者のコメントとかも含めて載っている分がございます。もしよかったら、RKBさんなどの取材記録などを見ていただければ大変ありがたいと思います。

以上でございます。

**【委員】**

ありがとうございます。動画とかはお祭りのときによく一般の人がユーチューブなどで上げていらっしゃるんですよね。ユーチューブというのは一私企業なので、いつ何があるか分からないというところがあるので、すごく貴重な民俗資料として残してほしいなという希望があります。そういう一般の人が上げている動画をまとめる何かがあったらいいなと思っています。よろしく願います。ちょっと分かりにくかったですでしょうか。

**【関係課】**

実際参加された方からは参加された感想とかアンケートも取っているところでございます。私どもの部署で答えづらい案件ではございますけど、参加された方のどういうニーズがあるかとかいうのはしっかり受け止めてまいりたいと

思っております。

**【島谷会長】**

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

**【委員】**

今日の資料の5ページでございますけれども、アクロス福岡「匠ギャラリー」について、15万人の目標が約30万人。これにつきましては、博多人形、博多織、その他団体のほうから、自分たちの希望どおりの設計がなされていないという大変強い要望を受けまして、本当は設計が完全にできた段階でありましたけれども、当時の担当部長、課長に本当に努力をしていただいて、開館は遅れましたけれども、その成果がこの数字に表れているのではないかと思います。

団体の皆さんから、くれぐれも県職員の皆さんの努力に感謝をしておくことを伝えてくださいということでしたので、感謝と御報告をさせていただきます。ありがとうございました。

以上です。

**【島谷会長】**

ありがとうございました。設計完了後もそういう柔軟な対応をしていただいたということで、評価に値すると思います。

**【委員】**

御説明ありがとうございます。非常に多岐にわたる内容が実施されているということが説明をお聞きして分かりました。

ただ一つ、ちょっと残念かなと思うのが、こうした情報を見つけにくいことです。例えば、このすぐ近くに吉塚商店街があります。吉塚商店街は非常に国際的な場所で、特にアジアを中心とした人々が多くおられます。そのすぐ近くで、「はなまつり」というのがお寺で毎年開催されているというのを同僚に聞きまして、先日、初めて行きました。ものすごくたくさんの方が来られて、国

際的なパフォーマンスが終日演じられて楽しい行事でした。しかし、この近所でも一般にはあまり知られないままだったりとかします。NPO関係の方とか、ご存知の方は遠方からも来られているんですけども。このような行事がしっかり県民に周知されるとさらに文化の輪が広がるチャンスがあると思いました。企画自体を県が実施しなくても、広報を網羅的に行うことによって、県民にとって文化に関わるチャンスというのはもっとたくさんできてくるのかなと思いました。広報のほうにもう少し力入れてもらえると良いな、と思いながらご報告をお聞きいたしました。御意見まで。

**【島谷会長】**

事務局のほうから、何かこれに対してお答えできることがありましたら。

**【事務局】**

一般の県民の方にこういった施策を広報することについては今すぐお答えができませんので、検討させていただきたいと思うんですけども、そういった地元でやられている面白い取組などをいろんな人に知っていただいて、逆にそういうのをつなげて、ピックアップして、いろんな人に来ていただくということも必要な観点だと思います。こちらから発信すること、そして、そういった面白い取組などを見えるような形にして広く県民に知らせていくこと、両面で検討したいと思います。

御意見ありがとうございます。

**【委員】**

どうぞよろしく願いいたします。

**【島谷会長】**

これについて私からも一言。どんたくであるとか山笠であるとか、非常に大きいお祭りはマスコミ等でみんなすぐ知るわけなんですけど、意外に大きいお祭りでも、福岡県は広うございますので、ほかの地域の方は、知らない方がいます。というのは、私、九州国立博物館にいて、いろんな祭りに参加しながら、

戻って職員に話したら「知らない」というので、びっくりしたことがあります。

例えば、みあれ祭。意外に知らない。白秋祭。こういう地域がやっていることを当然その地域では発信していると思うんですけど、それを県レベルで吸い上げてどこかで広報するというようなシステムがあれば、これはクリアできるんじゃないかなと思います。全て県が把握しなきゃいけないということではなくて、何かを見れば、そういうところにリンクを張るという形でできるというような施策を考えていただければ、さっき質問した委員の答えにもなるんじゃないかなと思いますので、また御検討いただければと思います。

ほかの委員、何か。

### 【委員】

1 ページの⑤「九州・沖縄文化力推進会議」というのが前々から、多分、貫会長とか経済界の人がやっていると思うんですけど、これについてちょっと不案内なので御質問したいんですが、これは行政が関わっておりますか。県のほうは関わっておりますか。

### 【事務局】

はい。福岡県と九州経済連合会が事務局をやらせていただいております。

### 【委員】

ああ、そうですか。これとは別に、経済人だけでなく、私たち福岡県文化団体連合会が事務局になりまして、九州沖縄文化団体連絡会議——来年から協議会になりますけれども、これを24年ぐらい、20回、毎年開いて、各県の文化の振興に役立てております。

福岡が一番、手前みそですけど、行政と文化団体との連携が進んでいる、そういうふうに思っているんですけども、行政と文化団体とがばらばらなところが他県では多いんですね。そういう意味で、こういうものがあるんでしたら、行政が関わっているのでもいいですけども、文化に実際に携わっている団体とも連携が取ればいいかなと思います。

私たちの議事録がありますので、その1部を県の事務局からこの推進会議の

事務局に渡していただいてもいいんですけども、両方合わさって会議を開催したら相当文化振興に役立つんじゃないかなとちょっと思いましたので、発言させていただきました。

**【事務局】**

この「九州・沖縄文化力推進会議」なんですけれども、一応九州各県の文化芸術の担当部長が会員になっておりまして、それと合わせまして、経済連合会でありますとか商工会議所なども会員に入っております。先ほどのお話のように、こちらが事務局になっておりますので、どういった連携ができるかということをお話をさせていただきまして、推進会議のほうに諮ってまいりたいと思います。

**【委員】**

はい。よろしく申し上げます。

**【島谷会長】**

ほかにいかがでしょうか。

**【委員】**

本当に文化芸術の分野における、多分野の多岐にわたる、これだけの、心細やかにといたしますか、そういう実施に対しては担当の方は大変だったと思うんですね。

前々から思っていることなんですけれども、こうして実施状況を私どもに報告があるんですが、この結果どうであったのかということが見えてこないんですね。各文化施設でそういったものは、それぞれの文化施設がアンケートを取るなり数値を取るなりしていると思うんです、先ほど具体的な御質問がございましたお助け隊とかは。で、それによって、どうであったのか。

むしろアンケートでマル・バツというよりも、自由アンケートの中のこうしてほしい、ああしてほしいという生の声、それを取り上げていかなければ、なかなか行政主導でやっていくと見えてこないという気がつかないというか。



やっているぞ、やっているぞ、でも、実際その地域の方たちがそれをどのように受け取り、そして、非常に満足しているのか、あるいはもっとこうしてほしいんだと。そういうやり取りがどうなっているのかということと、これは5年計画の3年目ですけれども、これによってどうなったのか。

参加者がこれだけ増えたとかいう数字だけでは計り知れない、文化芸術というのはどうも数値化で見ていくのは危険なようなところがあるので、そのような部分を何とかしていかなくては。何かその辺で知恵を絞っていただければ、あるいは私どもにこういう結果があったという御報告をいつかお示しいただければうれしいなと思います。

以上です。

#### 【事務局】

御指摘のとおり、なかなかその成果を数値だけで判断するのは文化芸術については難しいと考えております。いろいろな文化施設で行われる事業については、例えば、来られた方がとても元気になって帰ってこられたとか、御高齢の方が文化芸術に触れることで、体が健康になって外に出向くようになったり、いろんな方とお話ができるようになったり、あるいは、障がいのある方のすばらしい才能を広く見ていただくことで理解が図られるようになったというところもあると思います。

評価については、こちらも課題と感じておりますので、次の計画の改定の折にどういった形で成果指標、そして成果をはかることができるのかというところも含めて検討させていただきたいと思っております。

#### 【島谷会長】

では、続いて、お願いいたします。

#### 【委員】

冒頭、島谷会長が、芸術文化は私たちの心や暮らしの豊かさを高めていくとても大切なものだとおっしゃってくださったことに敬意を表します。と同時に、ちょうど5年計画の折り返し3年、令和5年の実施状況を聞くに及んで、今、

私たちが支え上げようとしている福岡県の芸術文化振興条例、条例にもなりまして、この計画そのものが幾つか手落ちがあったなと思わざるを得ません。

一番大きな手落ち感というのはどこにあるかということ、福岡県の中に大きな地域格差があります。福岡県の人口は今509万人です。そのうちの半分が福岡市と北九州市に住んでいるんです。福岡市の商圏なんかは一つだけで250万人ですよ。ですから、県としてのデータは何%の出来高だという話になるんですけれども、そうではなくて、都市部と筑豊地区とか筑後地方の格差を私たちはやっぱり見詰めなくちゃいけないんだと思うんです。

でも、そんな話は全然見えてこないし、冒頭、委員は、大切なお祭りが担えなくなってきたと。文化財保護法の改正の中で、各地域社会が文化財保護をやるための地域計画、自らこういう努力をやりますという名のりを上げなさいということを文化庁は促しているわけですがけれども、そこで大きな問題になっているのは、やはり担い手そのものがいなくなってきた。少子高齢化どころか本当に村がなくなるみたいな。

そんな中で、例えば福岡市とか北九州市——北九州市も高齢化が3割以上、全国の100万都市以上では一番きつい状態ですので、かなり大きな問題を持っていると思うんですけれども、その地域課題とか社会問題に対してこの芸術文化が挑んでいって、その格差を是正する、あるいは力を失おうとしている人たちを支え上げるということをやっつけていかななくちゃいけないんだと思うんです。

障がいを持っている方々へのサポートもその一環なんだと思うんです。あるいはLGBTQとか、様々な個性を持ったがゆえに地域社会から疎外されてきた、排除されてきたという人もいっぱいいるわけですよ。でも、世界遺産の宗像・沖ノ島は100万人を目指そうみたいな話ばかりここでは報告されてしまうわけですよ。

世界遺産の効果だって、世界の1,200もある世界遺産をどうぞ御覧になってください。この特にグローバルサウスと呼ばれているところの世界遺産は一大特徴があります。世界遺産を保存する、保全する、管理するのが一つの村社会の仕事になっていて、彼らは世界遺産のおかげで食えるんです。日々。自分の子供ぐらいまでは食える。ところが、日本はそうじゃないんですね。観光資源として何人のお客さんを集めるかということばかりが今回も報告されよ

うとしています。

私は、前回も前々回もこのデータの示し方そのものに納得がいかないという話をやっているわけです。パーセントではなくて、つまり定量化されたデータではなくて、そこで定性的に、世界遺産がもたらされたことによって私たちがどれだけ福岡県に対する誇り高い感情を抱くことができたか、ビフォー・アフターみたいなものを示していただきたいし、例えば、世界遺産教育がこうやって展開したがゆえに地域社会に対する担い手になろうじゃないかという若者が増えてきたとか、そんなお話を聞きたいわけですがけれども、島谷会長もおっしゃっていただきましたように白秋祭もみあれ祭も、やはりどんどんその担い手がいなくなってきた、さあどうするかという待ったなしの状況になっていこうとしているわけですね。

でも、実施状況ではグッドプライスだけが紹介されてしまっていて、一体私たちはこれをどう評価すればいいのでしょうか。今、委員はまさにそういったところを私と同じく、このやり方ではこの審議会そのものがもっていないんじゃないのかなということをおっしゃっているような気がするんですね。

長くなって申し訳ありません。二つのキーワードが不在しているので、もっていないということを加えさせてください。

一つはウェルビーイングです。生活の質を高めたり、あるいは生きてよかったなという、その感情を支え上げる最も重要なてこがこの芸術文化だということを経済の中で今、議論しているわけですね。この異常な気象変動に対しても、あるいは厄介な資本主義の化け物みたいなものに対して、格差の差別される側に立たざるを得ないような若い方とか、あるいはいつまでたっても社会的に成功しないような人たちに、ウェルビーイングの力で吸い上げていこう。

もう一つは、異常気象の話は今やりましたけれども、大雨もそうです。台風もそうです。それから、地震、雷、火事、おやじ、いろんなものが私たちの日常を脅かしてくるわけです。まあ、おやじは脅かしてもいいんですけれども。だとすれば、それに対して、私は芸術文化の力で、自分で自分の心を、あるいは体をよみがえらせるレジリエンス。レジリエンスの力を芸術文化は支え上げるんだということ、これからでもいいからどこかに書き加えていただきたい。それぐらい今、刻々と毎年毎年、年々年々、恐らく今日も、私たちがこの会議

が終わって外へ出るとやれやれという気分にならざるを得ないような気候状況なんだと思えるんですけども、何か芸術文化が、豊かさとか、美しさとか、あるいは心の糧とか、そちらの方向にだけ議論されるのだったら、県民の方々にお返しするには十分ではないと思います。

特に福岡や北九州の都市圏に対して、非都市圏が今どのような状況でお過ごしになっているか。私はぜひ知りたいです。この筑豊地区とか筑後地方の、ついでにいく商店街やなかなかうまいこといかない農業みたいなもので苦しんでおられる方々が、本当に芝居を見に行ったり九響のコンサートを聞きに行ったりできているのかどうか、そんなことを知らせていただければと思います。

以上です。

#### 【島谷会長】

どうもありがとうございました。本質的な質問で、すぐ事務局がお答えすることではないかと思いますが、今後検討して、この課題の中に加えていただければありがたいなと思いました。何か答えいただけるようでしたら、簡単にお願いたします。

#### 【事務局】

多様性とか包摂性とか持続可能性というのがキーワードとなっております、その中で文化芸術が大きく貢献するということが、今、共通認識になってきていると思っております。地域につきましては、来年度、大規模な調査を実施する予定でございますけれども、その中で、福岡地区、北九州地区など県内4地域に分けて、それらの状況の違いなどを確認させていただきたいと思っております。

そして、後ほどまた御説明させていただきますけれども、そういったときに、県だけではなくて、地域のやはり県民に身近な市町村、そういったところの文化芸術の力を上げていくというところも大きな県の役割の一つと考えておりますので、今年度から研修会も開催することとしておりますので、その中で、またそういった課題を市町村の職員等とも共有しながら、文化芸術の施策を推進していきたいと思っております。

**【島谷会長】**

どうもありがとうございました。

審議会を年に何回も開けるわけではないので、適宜、意見があった委員と事務局とキャッチボールしながら次に反映させていただくということが一番いいと思います。委員会で意見を言って、言ったきりではなくて、その成果がどうなっているか、数字がどうなっているか、そういうことで次に活かしていくことが一番重要になると思います。まだ発言したい委員もいるかも知りませんが、限られた時間で議事を進めなきゃいけませんので、次の2番目の議事に移らせていただきます。

新福岡県立美術館基本設計につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局から、資料3における「新福岡県立美術館 基本設計について」の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

**【島谷会長】**

どうもありがとうございました。

これも報告事項なんですよ。だから、設計についての意見等は言っていたとしてもしょうがないということでしょうか。

**【事務局】**

報告事項でございますけども、いただいた意見は今後の実施設計とか運営のほうにも反映できるものは反映させてまいりたいと考えております。

**【島谷会長】**

ということのようですので、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

**【委員】**

福岡県文化団体連合会の専門分野の加盟団体の中に福岡県美術協会というのが入っています。800人ぐらい会員のいる公益社団法人なんですけれども、現在の主な活動は福岡県美術展です。公募です。それに福岡県シニア美術展、これも公募です。文化振興課、県のほうから助成を受けて実行委員会方式で開催しております。

ここの現在の福岡県美術館に事務室を借りています。私は時々、会員でもあるので行ってみるんですけれども、県の美術展とシニア美術展とで年間7割ぐらい、そこで数人で働いています。それは県の美術協会の会員の会費で働いているのですが、今度新しく新美術館に移るに当たって、これを見ると3ページ辺りにあるんじゃないかと思うんですが、福岡県の今の美術館にあるような県の美術協会の事務室は、そちらで考えていただいていると思うんですけど、お聞きしたいと思います。

#### 【島谷会長】

事務局、お願いいたします。

#### 【事務局】

今、お問合せがありました美術団体の部屋ということでございますけれども、令和3年11月に策定しました新福岡県立美術館基本計画に沿って基本設計を実施しておりますところでございますが、この基本計画の中で、諸団体グループとの実験的な交流、共同事業のためのスペースとして連携交流室を設けるというふうに決まっております。それに基づきまして、今、お問合せがありましたとおり、3ページでいいますと1階のスタジオの左横に連携交流室という部屋を設けるようにしてございます。特定の団体の部屋ではございませんが、そういった諸団体との交流とか事業のための部屋ということで、設計上設けておるところでございます。

#### 【委員】

今、ここでは具体的に書いてないわけですね。この設計図というか、3ページの下のところにはその名前はないんですね。何とか連携……、連携交流室で

すか。これは、今は書いてないわけですね。

**【事務局】**

すみません、名前のほうは書いてございませんけども、私ども、納品された設計書ではこちらを連携交流室に充てるとしているところでございます。

**【委員】**

もう1回、それはどこの隣と言いましたか、今。

**【事務局】**

1階で申しますとスタジオの隣、左側に。

**【委員】**

スタジオの隣の何も書いてないところですね。

**【事務局】**

はい。書いてないピンクのところでございます。こちらを連携交流室というふうに設計しているところでございます。

**【委員】**

これは、直接、県の美術協会からの要望じゃないんですけど、県文連の加盟団体に入っておりますので、ちょっと気になったものだから質問させていただきました。また、多くの会員の皆様からもそれを聞かれるので、よろしく願いします。

**【事務局】**

はい。

**【島谷会長】**

ほかの委員、お願いします。

**【委員】**

高潮関係のお話をしていただいたんですが、ハザードマップでは、このエリアですと高潮の潮位は何メートルになっているんでしょうか。大体福岡市の海際の都市部というのは3メートルなんですけれども、ここはどうでしょうか。

**【事務局】**

現在、武道館の部分については3メートル、日本庭園部分も3メートルというふうにハザードマップ上になっているところでございます。

**【委員】**

ありがとうございます。にもかかわらず、ここには地下1階に自動車96台が駐車できる計画をされているわけですが、この自動車96台の根拠というのは何なんでしょうか。ちゃんと筑豊地方とか筑後地方からお客さんたちが車で来てくれるみたいなことが前提なんでしょうか。

**【事務局】**

基本的には地下鉄の大濠公園駅あるいは六本松駅もございますので、できる限り公共交通機関の利用をお願いした上で、駐車場100台程度を設けているところでございます。

**【委員】**

福岡市美術館というのは、あえて駐車場は計画しなかったわけです。もちろん、今まさにおっしゃったように、市民の皆さんが歩いてでも行けるような、大濠公園の中で、ということだったわけなんですけれども、でも、あえて大濠公園にこの新福岡県立美術館をお造りになるときに、私は先ほどから、その県の中の格差をどのように議論の中で反映されてこられたのかなというのを知りたくて知りたくて仕方がないわけですね。

と同時に、専門的に言いますともう一つあるんです。地下1階に96台、かなり大規模な駐車場を造る。しかし、この建物は免震設計である。免震という



ことは地下のさらに地下に免震を造られるわけですよね。そうなりますと莫大な公費が発生するわけですが、これは総工費は一体幾らなんですか。

**【事務局】**

免震ということですが、柱頭免震というのを想定しておりまして、地下1階と地上の間に免震層を設ける計画でございます。

**【委員】**

ということは、地下の駐車場は免震下部構造になるわけですね。免震の基盤になるということなんですね、柱頭ということは。

**【事務局】**

そうです。大分県立美術館と同等の方式でございます。

**【委員】**

ああ、そうですね。坂茂さんが設計したやつですよね。そうか、そうか。で、総工費はお幾らぐらいなんですか。

**【事務局】**

建設費につきましては、今、実施設計の段階で工事費を見積もっているところでございます。

**【委員】**

大体お幾らぐらいしますか。

**【事務局】**

今、見積もっているところでございまして、今後予算を要求してまいりたいと考えております。

**【委員】**

この規模ですと200億ぐらいいくんでしょうか。

**【事務局】**

ちょっと今……。

**【委員】**

一応県民の税金を使うということが前提だと思imasuので、大づかみで知りたいんですけども。それはまだ世の中には出しておられない数字なんですか。

**【事務局】**

まだ今、設計の中で見積もっているところでございます。

**【委員】**

ということは、隈さんの設計がいわゆる過剰な設計になると「じゃあ、しゃあない」ということでお金が増えるという計算なんですか。

**【事務局】**

あくまで、延べ面積ですとか基本的な構造というのは、この令和3年11月に策定しました基本計画の中で県で決めておりますので、それを逸脱する設計というのはちょっとあり得ないというふうに。

**【委員】**

そうですね。公共事業の場合は、国交省が決めたような公共事業に対するいろんな設計料なんかの算定方式も決まっていますので、逆に言いますと、この面積だったら大体幾らの総工費になって、その中の何%が設計監理費になるというところまでカウントできますよね、今、既に、この段階で。私はすっかりそれが出てくるのかなと思ってちょっと期待していたんですけども。分かりました。まだ出せないということですので、以上です。

**【島谷会長】**

ありがとうございました。なかなか難しい問題で、冒頭に私が「これは報告ですね」と聞いたのは、それも含めて。だから、聞けないこと、変えることができないことがあるんだなと理解をしました。

私から細かいことが幾つかあります。お答えいただかなくても結構ですが、太陽光を取り入れるということは、紫外線に関する陳列品の対応というのは、隈さんはどういうふうに考えているのかなと思いました。

それから、レストランが建物の中にありますが、文化財保存に関して、美術品と博物館等で扱うものが違いますが、同じ美術品と考えるのであれば、そこで調理室はどうするのかとか、いろんな問題が含まれていると思います。それは全てクリアされているのかどうか。

さっき委員がおっしゃいましたけど、高潮の問題があるのにコレクション展示室が1階にあるのはどういうことなのかということも課題です。

それから、レストランについては閉館後も営業可能にするのはとてもいいことだと思いますが、文化財の保護を考えるとどういうふうに調理されるのかどうかちょっと気になりました。

ちなみに、私が少し関与した高知城博物館、東南海地震の影響があるので、1階の展示スペースは市民ギャラリーだけになりまして、展覧会のものは2階以上というふうに設計変更にしてもらった経緯があります。

また、せっかくいい立地のところなので、お客様にいい景色を御覧いただきたいということで3階のところにライブラリーカフェというのができるというのはいいことだと思います。何を提供するのか、調理をするものを提供するのかどうかも課題です。

それで、2階に特別展示室①というのがありますが、天井高が10メートルとありますが、10メートルの大きい作品も展示できるという説明がありましたけど、どうやって搬入するのか。大きいエレベーターがあるのかどうか。

ちなみに九州国立博物館に大型エレベーターがありますが、あれでも高さ4.5メートルなので、10メートルのエレベーターというのはあり得ないと思います。組み立てることを連想されているんだったら、説明の中にそういう説明があったほうがいいかと思います。

最後に、10年度にかけて工事を実施するというので予定表が5ページにあ

りますが、枯らし期間がコンクリート打設後、二夏というのが、これは文化庁の基本になっています。工事が遅れた場合は開館に間に合いません。そういう設計準備云々ということもしっかり県のほうでコントロールされなければいけません。いろんな質問があったら、それに対応しながら工事、打設を計画する必要があるということ念頭に置いてください。

ほかに細かいこともあるんですけど、取りあえず私からは以上です。

はい、どうぞ。

### 【委員】

私は福岡県の障がい者文化芸術活動支援センターのほうもやっていますが、この設立について、県のほうから障がいのある人たちに対して、使いやすい美術館づくりということでヒアリングを1回受けたいということでお話合いの場があったんですけど、やっぱり設計が決まっている前提でのヒアリングということで「何も言えねえ」みたいなのところがあって。けど、結局バリアフリー建築法とかというので障がいのある人たちも使いやすい設計にはなるとは思うんですけど、今年度、合理的配慮という法律ができた中で、ソフト面の支援とかそういった部分が必要になってくるので、ハード面、プラス、そこに働く職員とか関わる方々がどうやってこういう多様な人たちに対して配慮ができるのかというのは、多分いろいろソフト面の研修とかも必要になってくると思いますので、ぜひそういうところも今後は考えてほしいです。

障がいのある人だけじゃなくてもいろんな方々がおられると思うんですけど、そういった部分の気持ちのいい美術館づくりというか、ハード面だけじゃなくソフト面の部分でも検討いただけたらと思っています。よろしく願いします。

### 【島谷会長】

とても重要な意見ですので、県のほうとしては対応を検討して進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにもあるでしょうけれども、時間の関係で次に移りたいと思います。

報告事項3、令和6年度新規事業につきまして、事務局から説明をお願いい

たします。

事務局から、資料4、5における「令和6年度新規事業について」の説明がなされ、質疑は行われなかった。

#### 【島谷会長】

時間は一応、11時半をめどに考えておりますが、全体を通して、何か、これを質問しそびれたとかということがございましたら、御発言いただいても構いませんので、よろしくお願いいたします。

#### 【委員】

前回、前々回、重ねてお伝えしたことの一つに、例えば、今日も、これは福岡県庁の主催で、県の文化振興課を中心とする方々が事務局ということで、どかとおられるわけですが、実は、その文化政策が本当に私たちの日々の暮らしを支え上げる政策として有効になるためには、文化行政マンの能力を高めるといこともさることながら、これは行政の仕事ではないと認めていただきたいんです。

これはイギリスを初めとする世界の——ちょっと言い方は非常によくありませんけれども、芸術文化を本当に日々の糧にしている国々では、行政マターではなくて、アーツカウンシル、つまり、この芸術文化は一旦行政出来事から切り離して、そこにお金だけはたくさんつけてください、でも口は出さないでくださいと。なぜならば、皆さんが一番よくお分かりになるはずで、文化とか芸術って苦手ですよ、皆さん。

そういう方々が担当されている壮大な矛盾というのを日本は抱えたまま、相変わらず文化行政の力を高めようみたいなお話が最後にあったわけですが、この「イノベーションアカデミー」に来る、私ども仲間たちがずらっと先生でやってくるわけですが、じゃあ何をイノベートするんでしょうか。そこら辺が不思議で仕方がないですね。

こういう間接話法よりは県民の皆さんに直接——私たちが会うことができるような人材が世の中にはごろごろいるわけで、今日もここには宇田川先生は

じめ、例えば糸山さんとか達者な方々がたくさんおられる。じゃあ、この方々に、一つの福岡アーツカウンシルみたいなものを県のお金でつくっていただいて、あとはお任せください、私たちに、というようなことがなぜやれないんでしょうか。

今、例えば九州ですと、大分県、それから宮崎県は、その準備をがりがりやっております。もう九州は遅いです。既に大阪をはじめ全国各地でアーツカウンシルが県レベルでできているところもありますし、新潟とか、あるいは北海道も今チャレンジしています。ちょっと福岡は幾ら何でも行政で抱え込み過ぎなんじゃないかなというような話を前回までやったんですけども、残念ながら、今日そのことに対してどんな検討をされているかみたいなお話を何ら私は聞くことができておりません。

アーツカウンシルは、最初に福岡県内にどんな地域課題があるんだ、どんな社会問題があるんだということを考えていくと思います。今、福岡県内の最低賃金が951円ですかね。ところが、例えば熊本にはどかっと大きな台湾の半導体屋さんがやってくるので、熊本は何かちょっと不思議なバブルが起こっているんですけども、福岡はそのバブルの片棒を担いでも仕方がないので、まあ北九州は担がれそうなんですけど、むしろ県内には宝物がまだまだたくさんありますので、その宝物の再評価、宝物の県民全体の再共有化というのをやるために御努力をしていただきたいわけですが、私はそれを県庁内の仕事として閉じ込めてほしくないんです。

むしろ、県民の皆さんの中に何人も得意技の方が隠れておられます。さっきの抱樸の奥田さんなんか全くそうですよね。あるいは中貝さんというのはもともと兵庫県の豊岡市長だったわけですけども、市長選挙で落ちて以来、すぐに翌日からこのNPOをつかって、がりがり活動をされている。その姿はまさに市長時代と変わりません。つまり、市長時代にも豊岡市という行政体をどんな市民の皆さんに開いていきたいということをおやりになっていたわけです。

ですから、そういったことをもう少し県の方々も学んでいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**【島谷会長】**

御返事なくてもいいですから、さっき言ったように、各委員ともう少しキャッチボールをされるといいと思います。やっぱり一人の先生だけが発言するというのもやっぱり不適切だと思いますので。

**【委員】**

すみません。

**【島谷会長】**

いや、委員を否定しているわけじゃないんですけれども。一応チェックしながら、各委員に1回は発言していただきたいなと思ってはいたんですけども、それだけの時間がございません。

もう少し、文化行政に対してとか、その現場にいての意見というのがあるので、この審議会の前に聞き取りをすとか、方向性を示していただければいいと思います。

やはり文化というのはとても生活にとって重要だし個人にとっても重要だし、外国の人が日本に来るといのは自然景観だけではなくて文化も楽しみに来られている方というのは非常に多いと思います。本来なら博物館、美術館は無償で提供したいというところです。お隣の韓国、中国は、博物館は無償です。唯一、韓国の中央博物館はマスコミと共催しているものだけ有料になっています。ただ、日本の今の経済状態でそれをするのはちょっと無理があると思いますので、やっぱり受益者負担という部分は負担していただかなければいけないと思います。県がやっているのは、博物館、美術館行政だけじゃなくて、幅広い、無形から有形のもの、多様なものやっただいていただいているわけなので、それを整理していただき、あと、県議会議員の、文教族の先生の意見を聞いていただきながら、進めていただきたいと強く念願しております。

残念ながら、もう時間も来てしまいましたので、ここまですらざるを得ません。今後とも各委員の発言をしっかり受け止めていただいて文化行政に当たっていただきたいと思います。

全員の先生が発言できなかったのは私の議事進行がまずかったのでおわび申し上げますが、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは、事務局に議事進行をお返しいたします。

## 7 閉会

浦田人づくり・県民生活部長から閉会の挨拶が行われた。

— 了 —